

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

白梅いずみ保育園

横浜市泉区上飯田町 874-1

運営主体: 社会福祉法人白梅福祉会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5~7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8~22 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	23~30 ページ
● 利用者本人調査分析	31~33 ページ
● 事業者コメント	34 ページ

公表日: 2016 年 1 月 25 日

実施機関: 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	白梅いずみ保育園（保育所）		
報告書作成日	2015年12月24日	評価に要した期間	7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2015年6月4日～2015年10月21日	① 職員会議・パート会議で趣旨を説明して、全職員に用紙を配付し、各自で記入した。 ② 各自が記入したものを一覧にまとめ集計し、職員会議、パート会議で意見交換し、確認・合意した。 ③ リーダー会（園長・事務長・主任）で協議しまとめ、再度全職員に配付し、周知した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2015年10月1日～2015年10月14日	① 全園児の保護者（61世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2015年11月12日 第2日 2015年11月18日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・主任・事務長に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2015年11月12日 第2日 2015年11月18日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

「白梅いずみ保育園」は相鉄いずみ野線「いずみ中央」駅から歩いて6分ほどの所にあります。園は、マンションや事務所、工場などが並ぶ大通りに面していますが、一歩中に入ると住宅や農地が混在するのどかな田園風景が広がっています。

「白梅いずみ保育園」は2013年（平成25年）4月に社会福祉法人白梅福祉会によって設立されました。運営法人はほかに、同じ泉区内に1園、愛甲郡清川村に1園、保育園を運営しています。

木造平屋建ての園舎は天井が高く明るく、床や壁、備品は檜や杉の間伐材が用いられ、木のぬくもりが感じられます。広々とした園庭は、ウッドデッキの庭、砂の庭、芝生の庭に分かれています。屋根には太陽光発電を設置し、横浜市のエコ保育園に認定されています。

定員は66名（0歳児～5歳児）、開園時間は平日は7:30～18:30、土曜日は7:30～15:30です。

基本理念として「一人ひとりを大切に受け入れ、養護と教育を一体的に行い、地域に愛される保育園を目指す」、基本方針として「基本的生活習慣を身につけ、社会で生きる力の基礎を育てる」を掲げています。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちは生き生きと園生活を楽しみ、生きる力を身に付けています

園は、日常生活の中で子どもたちが自分のことを自分でできるようになり、社会で生きる力を身に付けられることを大切にしています。

保育士は子ども一人一人に寄り添って、子ども一人一人の思いを汲み取り、それぞれの子どもが自分の力を発揮できるように支援しています。排泄や衣服の着脱などの場面では、保育士は、個々のリズムに合わせた声掛けを心がけ、ゆっくりと見守り、子どもができるだけ自分でできるように働きかけています。

遊びの場面でも、子どもの発想を大切に保育にあたっていて、今年の夏には段ボールを使う遊びを企画し大量の素材を用意して製作を始めたところ、一夏を通して子どもたち自身で遊びを広げていったなどの例があります。食育でも、生活の場面を大切にしています。例えば、地域の畑で芋ほりをし、観察して絵を皆で描き、全園児でスイートポテトを作り、できたお菓子を畑の持ち主に届けに行くことといったことをはじめとし、余った切れ端で芋判、つるでクリスマスリース作りを楽しみ、消化の話から腸の長さを紐で確かめるまでしています。子どもたちは、サツマイモ一つで収穫やクッキングだけでなく、地域、異年齢、製作、健康など様々なことを学んでいます。どんぐり・ツツジ・玉ねぎなどを使った染色など、園の環境を活かした活動も展開しています。

また、子どもの発達に合わせたリズム遊びや製作・絵画、運動、絵本などの時間を設け、子どもが自分を表現したり、運動能力を高めたりできるようにしています。子どもが取り組む姿勢や課程を大切に段階的に取り組み、子どもが出来たことを一つずつ認め、誉めることで子どもが達成感を味わい、自己肯定感を身に付けられるように支援しています。このような働きかけもあり、子どもたちは毎日の活動に元気いっぱいに取り組み、多くのことを学び、生きる力を身に付けています。

2、園長・主任のリーダーシップのもと、保育士は自分の良さを保育の中で発揮しています

開園から3年、保育士は園が目指す方向性について話し合いを重ねてきました。経験豊かな保育士が

集まったこともあり、それぞれの意見や考え方を一つの方向にまとめ、目指す方向性を共有することは大変でしたが、開園後3年たった現在、園長・主任のリーダーシップのもと、職員集団は方向性を共有し、一団となって保育にあたっています。

園長は、理念を共有しつつ保育士一人一人が経験や能力、特技を活かせるよう、保育士に役割や権限を委譲しています。職員室での雑談などで保育士とコミュニケーションを密に取り、要望や意見を把握し、保育士の提案や希望を積極的に取り入れ、個々の保育士がやりたいことを実践できるようにしています。また、日々の日誌や指導計画に目を通し、保育士の取り組みや気づき、頑張りなどを認め、誉めたり、励ましたりするコメントを書き込んでいます。コメントが書かれた付箋を大切に保育室に貼っている保育士もいます。主任二人は、保育の現場に入って全体をリードし、保育士一人一人にアドバイスをし、保育士の背中を押しています。

保育士ヒアリングでも「思う保育ができて楽しい」という声が多数あり、保育士のモチベーションの高さが窺われます。

3、保護者への情報提供を密にし、保護者との信頼関係を築いています。

園では子どもが安心して生活をするためには、親を支えることが大切であるという考えから、保護者との連携を大切にしています。全園児に対し毎日連絡ノートを用い情報交換するだけでなく、送迎時の保護者との会話にも力を入れています。連絡事項の会話にとどまらず、子どもができるようになったことを伝えたり、子どもの製作物を見やすく掲示して説明したりするなどの配慮をしています。また、保護者の思いを受け止め、相談にも丁寧に応じています。園内には、週に数回のペースで、園全体の日常の保育の様子を写真とコメントで見やすくまとめて掲示し、保護者が視覚的に子供の成長を実感するとともに、子どもと園での出来事を共有し会話が広がるようにしています。

また、保護者との日常会話や連絡帳、行事後のよびかけなどで保護者の感想や意見を丹念に把握し、計画に反映させています。弁当を持たせたいという保護者の意見を受けて、弁当を持った近くの公園への地域密着型遠足を実施したなどの事例があります。遠足の前には、無理なく作れる弁当や子どもが食べられる量を紹介したり、水筒の選び方を説明するなど、きめ細かく支援し、保護者の負担にならないように配慮しています。

このような園の姿勢は保護者に確実に伝わっていて、保護者アンケートでの総合的な満足度が100パーセントとなっています。

4、地域と双方向の関係ができていて、地域と密着しています

園は町内会に加入するとともに、園の行事などで人の出入りが多く予想される時には、予め挨拶やお願いの掲示を行うほか、隣家との境の植栽の手入れに気配りするなど細やかに配慮をし、近隣との友好関係を築いています。観察時にも、普段と違う園の物音に近所中が出てきてくれたり、子どもたちが散歩から戻る声を聞きつけて近所の方が「おかえりなさい」と声を掛けてくれたりする姿が見られるなど、良好な関係ができています。また、晴れていれば毎日、子どもたちは近隣に散歩に出かけ、地域住民と挨拶や会話を交わして交流を深め、ソラマメ・トウモロコシ・サツマイモなどの収穫を体験させてもらったりしています。

地域で子育て家庭に対する支援として、園は、横浜市の委託を受け、地域子育て支援事業を「くるりん」の名称でたちあげ、園庭開放、交流保育、育児講座、育児相談等を行っています。育児講座は、「リトミックあそび」「わらべうたあそび」「離乳食実演」等のテーマで、毎月、外部講師を招いて実施し、毎回、定員を上回る参加者があり、地域に根付いています。

◆ 独自に取り組んでいる点

1、保育士の質的向上に力を入れています

「人間的に視野が広く、かつバランスの取れた職員を育て、質の向上を図ることが 保育園の運営者に課された大きな使命である」という考えから、保育士の専門性を高めるための取り組みを積極的に行っています。

保育士が研修に参加することを奨励し、研修の情報提供や、研修費負担などの支援をしていて、職員は、積極的に研修に参加しています。また、子ども子育て支援新制度、てんかん、絵本の与え方などの園内研修を行っています。今年度は園内研修として子育て支援「くるりん」に保育士が交替で参加し、地域の子育て支援を実際に体験するとともに、外部講師による育児講座と一緒に受講しています。

非常勤職員を含む全職員が一年間で自分が取り組んでみたいテーマを決め、自分の取り組みが形になった場合は発表するという「テーマを決めた実践報告」を実施しています。成果を求めるのではなく、保育士が業務だけでなく他のことにも目をむける余裕を持つことを目的としています。感覚遊び、誕生会、誉めて伸ばす、子育て支援などの実践報告の事例があり、保育の現場で活かされています。

また、大学や専門学校の実習生やボランティア、見学者などを多数受け入れ、次世代の育成にも力を入れています。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1、保護者の安心のためにも、不審者対策を再度見直すことが期待されます

不審者などの侵入については、近隣住民の「目」が大切と考え、地域に園を見守ってもらうという考えから、近隣との友好関係を築くように努めています。また、不審者侵入や不審者を見かけた時を想定した避難訓練を年3回実施しています。

ただし、園の周りには農地が多く日が落ちると暗くなることもあり、保護者アンケートや職員ヒアリングでも不安の声があがっています。保護者や職員の安心のためにも、不審者対策を再度検討することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・基本理念として「一人ひとりを大切に受け入れ、養護と教育を一体的に行い、地域に愛される保育園を目指す」、基本方針として「基本的生活習慣を身につけ、社会で生きる力の基礎を育てる」を掲げていて、利用者本人を尊重したものとなっています。保育方針は、設立時に職員皆で話し合って作成したもので、職員は職員会議で話し合い、園の目指す方向性について確認しています。
- ・虐待防止及び虐待対応マニュアル、虐待チェックリストがあり、全職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、泉区福祉保健センターや西部児童相談所と密に連携を取っています。
- ・保育中に保育士が子どもを急かすような場面は見受けられず、穏やかな言葉と態度で子どもと向き合い、子どもたちは安心して保育士に甘えています。子どもの言動を否定することなくそれぞれの良いところをほめ、子どもが自分に自信が持てるように、日々の保育を行っています。
- ・個人情報の取り扱いについては、運営法人が定めた「個人情報管理規定」があり、全職員が守秘義務についての認識をもっています。実習生・ボランティアに対しては、活動の前にオリエンテーションで説明しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・職員は子どもの発想を受け止める姿勢で保育を行っています。たとえば、今夏段ボールを使う遊びを企画し大量の素材を用意して製作を始めたところ、一夏を通して子どもたち自身で遊びを広げていきました。
- ・自然に恵まれた地域であり、野菜の収穫体験からのクッキングや、ドングリ・ツツジ・玉ねぎなどを使った染色など、環境を活かした活動を展開しています。
- ・2～5歳児の保育室は低い棚とカーテンで仕切りをしたワンフロアであり、異年齢間の関わりは日常的です。行事や毎月の誕生会においても、0歳児クラスから全園児合同（0歳児は参加時間を限定）で行っています。
- ・給食は季節の食材、さらに多種類の食材を用いバランスの良い見た目にも配慮した料理を、すべて手作りで提供しています。午後のおやつについても丁寧に手作りで調理し提供しています。さらに、季節ごとの行事食、誕生会メニュー、卒園児のリクエストメニュー、クリスマスのバイキングなどを多彩に取り入れています。
- ・園では布おむつを使用しています。布おむつはほぼ1時間ごとにおむつ替えをすることにより子どもとの一対一の関わりが紙おむつよりも頻度が多く、より深い愛着関係が生まれます。トイレトレーニングは布おむつ対応により、一人一人の状況をより明確に把握してすすめています。
- ・園では園児とともに子育て中の親をも支える意識があり、送迎時の保護者との会話を重要と位置付けています。連絡事項の会話にとどまらず、子どもができるようになったことを伝えたり、子どもの製作物を見やすく掲示して説明したりするなどの配慮をしています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・クラスで子どもの様子について話し合い、指導計画の作成、評価、見直しをしています。クラスだけでなく、フロア会議（乳児・幼児）、職員会議でも、計画の評価、見直しをし、共有しています。
- ・園舎は平屋建てで段差がない構造となっていて、スロープや障がい者用のトイレもあります。保護者の同意を得て、横浜市戸塚地域療育センターの巡回相談で相談・助言を受けています。障がいの特性を考慮した、個別指導計画を作成しています。
- ・苦情解決責任者は園長、苦情解決担当者が主任で、重要事項説明書に記載するとともに、玄関に掲示しています。寄せられた要望や苦情については全て、職員会議等で原因や対応などを職員と検討しています。保護者から駐車場が夕方暗くて怖いという意見を受けて、センサーライトを設置した等の事例があります。
- ・健康管理、衛生管理、安全管理などの各種マニュアルが整備されています。
- ・子どもが、自分の体を自分で守る力を蓄えるための教育に力を入れています。たとえば、単に「手洗いやうがいをしましょう」ではなく、手洗い・うがいをしないとばい菌が体に入り病気になるなど、子どもにもわかりやすく、原因があつて結果となることを教えています。

4、地域との交流・連携

- ・横浜市の委託を受け、地域子育て支援事業を「くるりん」の名称でたちあげています。「くるりん」の子育て支援サービスとして、育児講座、交流保育、園庭開放を実施しています。さらに、年間を通して「リトミックあそび」「わらべうたあそび」「離乳食実演」「ベビーマッサージ」、園長による講話「幼稚園・保育園の選び方」などの育児講座を開催しています。毎回、定員を上回る参加者があり好評を得ています。
- ・近隣との友好的な関係を築くための努力を積極的に行っています。園の行事により、人の出入りが多く予想される時には、予め挨拶やお願いの掲示を行う他、隣家との境の植栽の手入れに気配りするなど細やかな配慮をしています。
- ・子どもの地域交流として地元の三柱神社には、日常の散歩で訪れるだけでなく、年間を通し、どんど焼きなどの行事への参加も行っています。
- ・子どもたちは散歩途中の農家の人々との交流からソラマメ・トウモロコシ・サツマイモなどの収穫を体験させてもらっています。収穫したサツマイモは園児がクッキングでスイートポテトを作り、できたスイートポテトをお礼に農家に届けるといった温かな交流が育まれています。
- ・近隣の保育園4園と、合同で遊んだり行事に招かれたりするなどの親しい交流を持っています。また、2施設の高齢者施設との交流があります。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・園は横浜市のエコ保育園に認定されていて、入園のしおりに園の取り組みを明記しています。廃材を手作りおもちゃや保育の材料として用いるなど、ゴミの減量やリサイクルのために取り組んでいます。太陽光発電を設置し、省エネルギーに取り組んでいます。緑化への取り組みとしては、園庭に草や木を植えるとともに、園庭の三分の一は芝生になっています。
- ・乳児担当、幼児担当の2人の主任がいて、保育の中で個々の職員の業務状況を常に把握し、個々の職員の対応について、能力や経験に合わせた的確なアドバイスや指導を行っています。
- ・3ヶ年計画を作成し、毎年度、進捗状況を確認し、見直しています。中間チェックも行っています。
- ・開園して3年がたち園運営が軌道にのってきたこともあり、今後は次代の後継者育成を行っていく予

定です。

6、職員の資質向上の促進

- ・キャリアパスを導入し、経験や能力に応じ求められる姿、取り組みの計画、資格取得のための支援を定めた「キャリアパス要件」を人材育成計画としています。
- ・研修担当は園長で、研修計画が作成されています。子ども子育て支援新制度、特別な支援が必要な子ども、絵本の与え方などの園内研修を行っています。また、横浜市や泉区、横浜市戸塚療育センターなどが主催する研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出し、回覧や職員会議での報告で職員に周知しています。
- ・非常勤職員を含む全職員が一年間で自分が取り組んでみたいテーマを決め、自分で取り組み形になった場合は発表するという「テーマを決めた実践報告」を実施しています。成果を求めるのではなく、保育士が業務だけでなく他のことにも目をむける余裕を持つことを目的としています。
- ・園長は、日誌に保育士の頑張りや良い取り組みについて赤ペンで感想を書き入れたり、指導計画に保育士の頑張りを認め、励ます言葉を書いた付箋を貼るなどし、職員のモチベーションを高めています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念として「一人ひとりを大切に受け入れ、養護と教育を一体的に行い、地域に愛される保育園を目指す」、基本方針として「基本的な生活習慣を身につけ、社会で生きる力の基礎を育てる」を掲げていて、利用者本人を尊重したものとなっています。保育方針は、設立時に職員皆で話し合って作成したもので、職員は職員会議で話し合い、園の目指す方向性について確認しています。基本方針を、パンフレット、重要事項説明書、入園のしおりに掲載するとともに職員室に掲示しています。保護者に対しては、入園説明会で説明しています。日々の生活を大切にしながら、自分の生活を自分で賄える（自立）こと、他者を認め他者と生きるための力をつける（自律）ことを目指して、サービスの実施内容は、保育の基本方針に沿っています。 ・保育課程は基本方針に沿い、地域交流や地域の自然との触れ合い、園外保育など地域の実態や周囲の環境を考慮して作成していて、子どもの最善の利益を第一義にしています。保育課程は、前年度の反省を基に、職員間で話し合い作成しています。保護者に対しては、入園説明会や懇談会で、保育課程を踏まえて具体的に分かりやすく保護者に説明しています。園だよりでも具体的な事例をあげて説明しています。 ・保育課程に基づき、クラスで話し合い、年間指導計画、月案、週案を作成し、園長、主任の確認を受けています。保育士はその日の活動の目的や内容を子どもに分かるように説明し、子どもの質問に応え、子どもが納得して活動に取り組めるようにしています。夏の段ボール遊びを広げていき、色塗りからボディペイントまで発展させるなど、子どもの自由な発想で計画を変更し活動を広げていて、計画には柔軟性を持たせています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園前説明会で園長、主任が園の方針や生活の流れなどを入園のしおりを用いて説明しています。食物アレルギーや既往症などがある場合には、事前に看護師、栄養士が確認をしています。入園直後に個人面談を行い、子どもの状況について情報交換し、保護者の悩みや不安に答えています。
- ・ならし保育は、子どもの負担にならないよう無理なくゆっくりを基本に、子どもや家庭の状況に合わせ、柔軟に対応しています。
- ・0・1歳児は個別に主担当保育士が決まっています。子どもに密に関わって安心できるようにしています。経験豊かな保育士を配置し、保護者の不安を受け止め、質問に丁寧に答え保護者が園の方針を理解できるよう配慮しています。在園児への配慮として、複数担任のクラスでは、可能な限り、一人は持ち上がり一人は同じクラスを担当するようにしています。
- ・クラスで子どもの様子について話し合い、指導計画の作成、評価、見直しをしています。クラスだけでなく、フロア会議（乳児・幼児）、職員会議でも、計画の評価、見直しをし、共有しています。離乳食やトイレトレーニングなどは保護者の意向を確認し、計画に反映しています。また、連絡帳や行事後のアンケートに記載された保護者の感想や意見を、翌年の指導計画に反映しています。弁当を持たせたいという保護者の意見を受けて、弁当を持った近くの公園への地域密着型遠足を実施したなどの事例があります。遠足の前には、保護者に無理なく作れる弁当や子どもが食べられる量を紹介したり、水筒の選び方を説明するなど支援しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・衛生管理マニュアルに基づき清掃が行われていて、清潔に保たれています。空気清浄機を用い、24時間換気しています。保育室は、エアコン、温湿度計を用いて温度・湿度の管理をしていて、床暖房の設備もあります。園庭は、ウッドデッキの庭、砂の庭、芝生の庭に分かれていて、子どもはそれぞれにふさわしい遊びをしています。
- ・0・1歳児は保育室が隣り合っていて、音が出る活動をする時は、お互いに声をかけあい調整しています。0歳児が午前睡をする時には、カーテンを閉め、「お昼寝しています」のステッカーを出し、他のクラスが分かるようにする等の工夫をしています。2～5歳児は壁のない保育室を棚で仕切って用いています。3～5歳児は、お互いに活動内容を確認し合い、音の出る活動の時間をずらすなど連携しています。また、落ち着いた空間を確保するために、活動に応じてカーテンを用いています。2歳児はランチルームを活用しています。
- ・0歳児保育室には沐浴設備、1歳児保育室、職員更衣室に温水シャワーの設備があります。沐浴設備、温水シャワーの設備は、毎日清掃し清潔に保たれています。
- ・0・1歳児の保育室は、仕切りや敷物を用いて、小グループで遊べるよ

	<p>うになっています。幼児保育室は、子どもの活動に合わせて棚を移動し、空間の大きさを調整しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢交流の場としては、ランチルームがあります。0・1歳児は、保育室が隣り合っていて、午前睡をしない子どもが1歳児と過ごすなど、日常的に交流しています。2～5歳児は1つの保育室を棚で仕切って用いているので、日常的に交流しています。3～5歳児は、朝の会、夕の会を一緒に行うほか、異年齢による散歩も盛んです。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>  <p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0・1・2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児に対しても、障がいなど特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。毎月、クラスで話し合い月案を作成し、職員会議で周知し、皆が同じ対応をできるようにしています。また、子どもの状況に変化があった時には、その都度朝のミーティングなどで共有し、変更・見直しをしています。年2回の個人面談のほか、必要があればその都度個人面談を設定し、保護者と情報交換し、計画に反映しています。 ・一人一人の保育所児童保育要録を小学校に送付するとともに、担任が小学校教諭に口頭で伝達しています。 ・子どもや家庭の状況・要望を、入園時、保護者に保育児童票、家庭生活調査票に記載してもらっています。入園後の子どもの様子は保育児童票、身体測定記録表、個人別記録、特記事項などに記録しています。個人別記録表には、乳児は毎月、幼児は2期に分けて、指導計画の項目ごとに詳しく記載しています。子どもの記録は、事務所の鍵のかかるロッカーに保管され、必要な職員が閲覧することができます。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。 ・ケース会議や朝のミーティングで個別のケースについて話し合っています。会議に出席しなかった職員に対しては、プリントを配布し、必要に応じて口頭でも説明しています。障がいなどの研修に参加した職員は、研修報告書を記載し、回覧するとともに、職員会議で報告しています。情報は記録して職員室に保管し、いつでも確認することができます。 ・園舎は平屋建てで段差がない構造となっていて、スロープや障がい者用のトイレもあります。保護者の同意を得て、戸塚地域療育センターの巡回相談で相談・助言を受けています。障がいの特性を考慮した、個別指導計画を作成しています。保育士は、他の子どもたちが障がいがある子どもを自然に受け入れられるよう、自然に話しかけ、必要に応じて援助しています。 ・虐待防止及び虐待対応マニュアル、虐待チェックリストがあり、全職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、泉区福祉保健センターや西部児童相談所と密に連携を取っています。家庭支援の必要な保護者の情報を非常勤職員を含む全職員で共有し、皆で子どもや保護者の様

	<p>子を観察し、見守る体制を整えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー疾患のある子どもに対しては、保護者にかかりつけ医による「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、それに基づき除去食を提供しています。職員会議で食物アレルギーについての研修を実施するとともに、保育室にアレルギー疾患の子どもの一覧を掲示し、朝のミーティングでも確認しています。毎月の献立表を基に、保護者と相談し、除去食を提供しています。除去食を提供する場合には、違う色の食器でラップに名前を書き別トレイを用いています。職員同士声を出して確認し、食事する時には保育士が隣に座るようにし、誤食を防いでいます。 ・外国籍など文化の異なる子どもに対しては、文化や考え方、生活習慣の違いを認め、尊重しています。子どもたちは自然に受け入れ、子ども同士で分かるまで繰り返し説明するなどの関係ができています。保育士は、子ども同士のトラブルの際には、間に入り子どもが理解できる言葉に言いかえるなどの配慮をしています。意思疎通が困難な場合にはジェスチャーや絵、子どもに通訳を頼む、手紙に書き日本語が読める親戚の人を介して読んでもらうなどしています。また、就学の書類を書く手伝いをするなどの支援もしています。
<p>I - 6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決責任者は園長、苦情解決担当者が主任で、重要事項説明書に記載するとともに、玄関に掲示しています。また、第三者委員を定め、保護者に周知しています。意見箱や年1回のクラス懇談会、行事後のよびかけなどで保護者の意見や要望を聞いています。保育士は朝夕の登降園時に保護者とコミュニケーションを取り、保護者の意見や要望を把握しています。自分から発言しない保護者に対しては、連絡帳を活用しています。 ・苦情解決規則がマニュアルとして策定されています。寄せられた要望や苦情については全て、職員会議等で原因や対応などを職員と検討しています。要望や苦情は記録し、運営に活かされています。保護者から駐車場が夕方暗くて怖いという意見を受けて、センサーライトを設置した等の事例があります。寄せられた意見は、無記名の物も含め全て内容と回答を掲示し、保護者に周知しています。 <p>【改善・工夫が望まれる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無記名であると個人的なことについて対応できないため、意見箱は記名式を原則としていて、その旨を掲示しています。実際には無記名の回答に対しても丁寧に対応していて記録もありますが、保護者には記名してまでとためらう人が出ていることが、保護者アンケートでも見ることができます。誤解を避けるためにも、個人的な回答を求める人には記名、一般的なものに対しては記名・無記名どちらでも受け付ける旨を保護者に周知することが期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものおもちゃは、子どもの背丈にあった低い棚に整理して収納し自分で取り出して遊び、片付けもしやすくしています。絵本は保育室内の数カ所に本棚を設置し、子どもたちが本に触れる機会を多く持てるように考慮しています。 ・職員は子どもの発想を受け止める姿勢で保育を行っています。たとえば、今夏段ボールを使う遊びを企画し大量の素材を用意して製作を始めたところ、一夏を通して子どもたち自身で遊びを広がていきました。製作物はあえて大きなものそのままにしておくことで、全クラスの子どもが継続する遊びを楽しみ、最後の片付けまで園全体で楽しむ経験をしました。 ・自由遊びの時間には、子どもたちは友達とごっこ遊びやかるた遊びをしたり、一人で落ち着いて本を読んだりブロック遊びをしたりするなど、それぞれに遊びに集中して楽しんでいます。また、園として特に力を入れている絵本については物語絵本もそろえ、5歳児では長い物語をしおりをはさみながら読み通すことも出来るようになっています。 ・自然に恵まれた地域であり、野菜の収穫体験からのクッキングや、ドングリ・ツツジ・玉ねぎなどを使った染色など、環境を活かした活動を展開しています。 ・園周辺は住宅地と畑地が混在する地域であり、散歩コースでは農作業をする地域の人々との交流を日常的に持っています。こうした関わりから、園児がサツマイモ、ソラマメ、トウモロコシなどの収穫をさせてもらうことも多くあります。 ・子どもの発達に合わせた、リズム遊びや製作・絵画などの時間があり、子どもが自分を肯定し自信をもって自分を表現できるように職員は手助けしています。 ・2～5歳児の保育室は低い棚とカーテンで仕切りをしたワンフロアであり、異年齢間の関わりは日常的です。行事や毎月の誕生会においても、0歳児クラスから全園児合同（0歳児は参加時間を限定）で行っています。 ・子どもの体力作りに積極的に取り組んでいます。園庭には鉄棒、雲梯を設置し、保育室内には跳び箱やマットなどの運動用具を用意しています。子どもたちの発達過程に応じた運動が選べる環境があります。
<p>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人の食事量や苦手な食べ物については職員が把握し、盛り付け時に配慮しています。苦手な食べ物は小さく切り分けるなどして一口だけでも食べてみるよう促しますが無理強いすることはありません。 ・乳児の授乳は必ず抱っこで行い、他児と離れて保育室内の調乳室

か。

(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。

(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。

(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。

(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

で落ち着いた環境で与えています。

- ・給食は季節の食材、さらに多種類の食材を用いバランスの良い見た目にも配慮した料理を、すべて手作りで提供しています。午後のおやつについても丁寧に手作りで調理し提供しています。さらに、季節ごとの行事食、誕生会メニュー、卒園児のリクエストメニュー、クリスマスのバイキングなどを多彩に取り入れています。
- ・食器は子どもの成長に合わせた大きさと形を用意しています。0歳児クラスでは、持ち手付きのカップではなくガラスの小さなコップを使用しています。子どもの口の大きさにコップの径が合い飲む様子が把握できること、子どもが両手でコップを持つことにより飲む形を取りやすいことの利点があり取り入れています。
- ・保育日誌に「給食状況」欄があり、各クラス担任が子どもの喫食状況を日々記載しています。また、毎月行う給食会議は各クラス担任、栄養士、園長で構成され、子どもの喫食状況が直接調理担当者につながる体制があります。
- ・献立表は離乳食献立も含め、前月に作成し保護者に配布しています。献立は、栄養士が子どもの身体測定結果などから成長の様子を把握し、栄養バランスの良い献立作りを行っています。また、いろいろな食材を味わう経験を子どもにしてもらいたいと願い、パプリカ・ゼンマイ・キクラゲ・ゴーヤなどの子どもになじみのない食材も、工夫を重ねて子どもが食べやすい調理法で提供しています。
- ・午睡時間には、部屋のカーテンを閉め明るさを遮って入眠しやすいように配慮しています。0歳児クラスではオルゴールの音楽を流し、子どもたちの間に職員が座り、子どもの傍らで体を優しくなでたり、とんとんしたりするなど子どもが安心して眠りにつけるよう配慮しています。
- ・乳幼児突然死症候群に対する予防策として、0・1歳児は10分ごとにブレスチェックを行いチェック表に記録しています。
- ・園では布おむつを使用しています。布おむつはほぼ1時間ごとにおむつ替えをすることにより子どもとの一対一の関わりが紙おむつよりも頻度が多く、より深い愛着関係が生まれます。トイレトレーニングは布おむつ対応により、一人一人の状況をより明確に把握してすすめています。0歳児の保育室内のトイレは、子どもが安心して便器に座れるような位置や向き・明るさなどが考慮され、これらの工夫と職員の熱意のある取り組みにより0歳児クラスの全員が便器に座ることができ、便器での排泄も時々はその結果を出しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。

(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。

(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、マニュアルにそって子どもの健康状態を把握しています。
- ・子どもの健康については、入園時に提出してもらう「児童票」や「家庭生活調査票」をもとに、経過記録全般を一人ずつの「児童票つづり」としてファイリングしています。
- ・食後の歯磨きについては、喉をつくことのない安全な乳児用歯ブラシを用いて0歳児からブラシを口に入れることを始めています。5歳児までの全園児に毎回、保育士が仕上げ磨きを行っています。
- ・年2回の健康診断と年1回の歯科検診、毎月の身体測定を実施し記録に残しています。健診の結果はその都度保護者に報告しています。
- ・子どもが、自分の体を自分で守る力を蓄えるための教育に力を入れています。たとえば、単に「手洗いやうがいをしましょう」ではなく、手洗い・うがいをしないと、ばい菌が体に入り病気になる、水をしっかり飲まないとお尻が固くなり、お尻が痛くなるなど、子どもにもわかりやすく、原因があつて結果となることを教えています。
- ・感染症への対応に関するマニュアルを「衛生管理・感染症対応マニュアル」として作成しています。
- ・保育中に高熱や嘔吐などを発症し、感染症が疑われた時には、保護者に連絡し、子どもは他児と離して事務室で休ませ、保護者の迎えを待つようにしています。
- ・園内に感染症が発生した時には、玄関掲示板に状況を明記した掲示を行い、速やかに保護者に情報提供しています。また、感染症発症時には、感染拡大を防ぐためにクラス同士の行き来を制限したり、活動の場所を変更したりするなどの対応を積極的に実施し、最低限の発生で食い止める実績を持っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



(4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルがあります。マニュアルの内容については担任会議で話し合い、毎年予想される季節的な感染症予防策を講じています。感染症などの最新の情報は入手の都度、マニュアルに加えています。
- ・衛生係が中心となり、毎年ウイルス性胃腸炎などを想定した嘔吐物の処理法を職員に伝えるなどの取り組みをしています。
- ・園舎内はマニュアルに基づいた清掃が行われ、掃除チェック表に記録し、清潔が保たれています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルは「安全管理・防災マニュアル」として作成しています。マニュアルは火災・台風・地震・竜巻等を想定し、それぞれへの対応や災害時における職員の役割分担も細かく決めています。
- ・毎月、避難訓練を実施しています。火災・地震・竜巻・不審者等を想定した訓練や、消防署と合同の訓練も組み込んでいます。訓練後は訓練記録として、実施状況・担当者の反省点・園長の評価などをくわしく書き入れ、さらに当日の様子をわかりやすく写真入りでファイルしています。
- ・「事故防止・事故対応マニュアル」を作成しています。また保護者や救急機関への連絡先は一覧にして事務室に備えています。
- ・子どもの怪我については、軽いものであっても必ず保護者に報告しています。「事故報告書」には、発生状況、園の対応、原因・問題点、その後の改善策、保護者への連絡内容などを記録し再発防止に役立てています。
- ・不審者などの侵入については、近隣住民の「目」も大切と考え、誠意をもって近隣との交流を持ち、地域に園を見守ってもらう姿勢があります。開設3年目でありながら園の姿勢に応じて近隣住民からも信頼を寄せられ、普段と違う園の物音には近所中が出てきてくれるほどの良好な関係作りを築いています。
- ・不審者対策の一環として、最寄りの交番への見回り依頼をするとともに、日ごろから警察官には園児と親しく交流してもらう機会を作っています。

Ⅱ－３ 人権の尊重



(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・職員が大きな声や威圧的な言葉を使うことはなく、異年齢合同の活動であっても職員間で全体に気配りをする配慮が確認できる保育の姿勢です。
- ・保育中に保育士が子どもを急かすような場面は見受けられず、穏やかな言葉と態度で子どもと向き合い、子どもたちは安心して保育士に甘えています。子どもの言動を否定することなくそれぞれの良いところをほめ、子どもが自分に自信が持てるように、日々の保育を行っています。
- ・子どもが一人になりたい時などには、空いているクラスや廊下などを利用し、職員が目が届く場所で見守っています。また、子どもと一対一で落ち着いて話し合う場所としては、談話室や職員更衣室なども利用しています。
- ・個人情報の取り扱いについては、運営法人が定めた「個人情報管理規定」があり、全職員が守秘義務についての認識をもっています。実習生・ボランティアに対しては、活動の前にオリエンテーションで説明しています。保護者に向けては、個人情報に関する園のガイドラインである「個人情報保護に関する基本方針」を玄関内に掲示するほか、園だよりでの説明を行っています。また、外部への園児の写真掲載については、保護者とその都度、掲載の

	<p>可否確認を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や子どもに対し、一人親家庭への配慮も含め、父親母親の役割を固定的に話すことはしていません。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>  <p>(1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3) 保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4) 保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の基本方針は、保護者に入園説明会で説明しています。また、毎月発行する園だよりでは、園の保育方針や各クラスの目指す方向などを丁寧に伝えています。 ・園では園児とともに子育て中の親をも支える意識があり、送迎時の保護者との会話を重要と位置付けています。連絡事項の会話にとどまらず、子どもができるようになったことを伝えたり、子どもの製作物を見やすく掲示して説明したりするなどの配慮をしています。 ・保護者との連絡帳は 0～5 歳児の全年齢で使用しています。0～2 歳児は規定の連絡帳を用い、3 歳児以上は自由帳に決められた項目の記載（睡眠時間・便・体温・迎えの人）と、自由な文章記述で情報交換を行っています。 ・個人面談を年 2 回、クラス懇談会を年 1 回、実施しています。面談は保護者からの要望があればいつでも受け付けています。 ・保護者からの相談には談話室を用い、他人に見られず落ち着いて話ができるように配慮しています。 ・毎月「園だより」「クラスだより」「給食だより」を発行しています。 ・その日の保育の様子は、玄関内に掲示スペースがあり、クラスごとにホワイトボードに記載して掲示しています。週に数回のペースで、園全体の日常の保育の様子も写真とコメントで見やすくまとめて掲示しています。 ・年度初めに年間行事予定表を保護者に配布し、予定を立てやすいように配慮しています。 ・職員は、保護者が行う卒園アルバム作りや謝恩会に、保護者からの要請を受けて参加しています。保護者との日々のコミュニケーションの延長で、良好な信頼関係を築いています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元町内会に加入し、地域の行事などに積極的に参加して地域住民との交流をもち、地域からの保育所への要望を把握しています。 ・泉区役所と区内の幼稚園・保育園が合同で行う子育て支援イベント「いずみっこひろば」に毎年参加し地域交流をしています。会場では保育園紹介や手作りおもちゃの作り方・子ども向けの体操実演などを行っています。 ・横浜市の委託を受け、地域子育て支援事業を「くるりん」の名称でたちあげています。園長含め３名の地域支援担当職員により、積極的な取り組みを行い、年度末には職員会議で次年度の年間計画を立てて活動しています。 ・「くるりん」の子育て支援サービスとして、育児講座、交流保育、園庭開放を実施しています。さらに、年間を通して「リトミックあそび」「わらべうたあそび」「離乳食実演」「ベビーマッサージ」、園長による講話「幼稚園・保育園の選び方」などの育児講座を開催しています。毎回、定員を上回る参加者があり好評を得ています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談は、担当職員を置き、いつでも受け付けています。 ・地域に向けた情報提供や育児相談の案内は、園舎の通りから見える場所にポスターで掲示するほか、毎月、泉区の地域子育て支援拠点「すきっぷ」にも、ポスター掲示をしています。 ・地域住民からの相談に関係する医療機関・行政機関・小学校・町内会・高齢者福祉施設などはリストにして事務室に備えてあり、必要な職員はいつでも活用できる体制があります。それぞれの関係機関とは日常的な交流をもち、必要な時に連携できる関係性を構築しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小学校・高齢者施設・地域子育て支援拠点などとの定期的な交流があります。 ・近隣との友好的な関係を築くための努力を積極的に行っています。園の行事により、人の出入りが多く予想される時には、予め挨拶やお願いの掲示を行う他、隣家との境の植栽の手入れに気配りするなど細やかな配慮をしています。 ・子どもの地域交流として地元の三柱神社には、日常の散歩で訪れるだけでなく、年間を通し、どんど焼きなどの行事への参加も行っています。 ・子どもたちは散歩途中の農家の人々との交流からソラマメ・トウモロコシ・サツマイモなどの収穫を体験させてもらっています。収穫したサツマイモは園児がクッキングでスイートポテトを作り、できたスイートポテトをお礼に農家に届けるといった温かな交流が育まれています。 ・近隣の保育園４園と、合同で遊んだり行事に招かれたりするなどの親しい交流を持っています。また、２施設の高齢者施設との交流があり、１施設には毎月の訪問、１施設には子どもの日と敬老の日の年２回の訪問を続けています。 ・園の運動会は、中和田小学校の体育館を借りて行っています。 ・泉区主催の「スマートイルミネーションいずみ」に参加しています。決められた１本の木を園児が描いた絵の袋で明かりを包んで飾り「光の実」と名付けました。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットやホームページには、サービス内容や職員体制などをわかりやすく記載し、将来の利用者が関心のある情報を提供しています。 ・利用希望者からの問い合わせについては、事務職員により常時対応できる体制があります。 ・利用希望者には見学ができることを案内しています。見学希望者には、園児の活動の様子を見てもらえる午前中の見学を勧めていますが、日時は見学者の都合に合わせ、園長が丁寧に対応しています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1) ボランティアの受け入れや育成を積</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのためのマニュアルは「ボランティア受け入れについて」として作成しています。また、ボランティアに対しては「ボランティアの皆さんへ」として、園の方針及び注意事項、守秘義務などについて記載し、これをもとに活動前に説明を行っています。また、ボランティア証明書を発行して、ボランティア活動を後押ししています。

<p>極的に行っているか。</p> <p>(2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生受け入れのためのマニュアルは「実習についての考え方」として作成しています。また、実習生に対しては「実習生の皆さんへ」として、園の方針及び注意事項、守秘義務などについて記載し、これをもとに活動前に説明を行っています。 ・保育士養成校の教鞭をとった経歴を持つ園長が受け入れ担当を務め、「良い保育者を育てる」という強い意欲と熱意で実習生の受け入れを行っています。また職員も全員が「学生を育てる」という姿勢で受け入れ、指導しています。 ・実習プログラムは、事前にオリエンテーションを開き、学校からの要望や学生本人の希望、学生の能力などを見極め、効果的な実習となるように作成しています。実習では全クラスを経験してもらい、子どもの発達の様子がわかるように工夫しています。 ・当園は保育実習生の受け入れだけでなく、看護福祉高校の授業換算とする実習や大学からの多くの見学依頼も受け入れています。
--	--

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。</p> <p>(3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が職員と面接し意向を確認しながら翌年度の人員配置を決めています。今までは、退職する職員が少なく新しい職員の補充がそう必要とはなりませんでした。今後は新人保育士を採用し、計画的に必要な人材を確保していく予定です。キャリアパスを導入し、経験や能力に応じ求められる姿、取り組みの計画、資格取得のための支援を定めた「キャリアパス要件」を人材育成計画としています。園長は、個人の自己評価に基づいて職員と面接し、前年度の振り返りを行い、一人一人の課題を明確にしています。 ・研修担当は園長で、研修計画が作成されています。子ども子育て支援新制度、特別な支援が必要な子ども、絵本の与え方などの園内研修を行っています。今年度は園内研修として子育て支援「くるりん」に保育士が交替で参加し、地域の子育て支援を実際に体験する機会を設けています。また、外部講師による「くるりん」での育児講座にも参加しています。 ・職員は横浜市や泉区、白峰学園保育センター、横浜市戸塚療育センターなどが主催する研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出し、回覧や職員会議での報告で職員に周知しています。研修への参加を奨励するため、研修の通知は全て掲示するとともに、必要と認められる時には研修費を負担するなどしています。 ・非常勤職員を含む全職員が一年間で自分が取り組んでみたいテーマを決め、自分で取り組み形になった場合は発表するという「テーマを決めた実践報告」を実施しています。成果を求めるのではなく、保育士が業務だけでなく他のことにも目をむける余裕を持つことを目的と

	<p>しています。感覚遊び、誕生会、誉めて伸ばす、子育て支援などの実践報告の事例があり、保育の現場で活かされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員にも仕事内容や手順を記載した業務マニュアルを配布しています。非常勤職員も、希望すれば研修に参加することができます。非常勤職員の指導担当は園長で、月1回のパート会議で情報共有を図っています。また、非常勤職員からの要望で、個人別のファイルを作成し、会議報告や共有すべき情報の回覧をコピーしてファイルに挟み、情報の伝達漏れがないようにしています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園独自のフォームを用い、保育士一人一人が自己評価しています。 ・必要に応じて、横浜市戸塚地域療育センター、泉消防署、小学校の教諭、子育て支援「くるりん」の育児講座の外部講師などから保育の技術についての評価・指導を受けています。 ・日誌、指導計画などには自己評価の欄があります。自己評価は、計画のねらい、活動内容、反省を書く様式になっていて、子どもの活動やその結果だけでなく子どもの育ちや意欲、取り組む姿勢などを重視して行われています。自己評価の結果は、次期の計画に反映しています。 ・保育士一人一人が園としての自己評価を項目ごとに記載し、それを基に職員会議で報告して話し合い、園としての自己評価を作成しています。また、課題の改善についても話し合い、実践しています。改善例としては、幼児保育室のカーテンの設置、会議のあり方の変更などがあります。園としての自己評価の結果を、園だよりに掲載し、保護者に公表しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアパス要件」に経験や能力、習熟度に応じた目指すべき姿が明記されています。 ・職務担当表にそれぞれの保育士の役割や係が明記し、現場の職員に権限を委譲しています。保育士がやりたいこと、得意なことを活かす係や役割分担となっています。 ・定期的に行なう園長面談、自己評価や意向調査の自由意見欄への記載で、職員の提案や意見、要望を把握しています。必要な場合は、理事長面談を実施しています。 ・園長は、日誌に保育士の頑張りや良い取り組みについて赤ペンで感想を書き入れたり、指導計画に保育士の頑張りを認め、励ます言葉を書いた付箋を貼るなどし、職員のモチベーションを高めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 服務心得に職員が守るべき法・規範・倫理などが明文化されています。 ・ 事業報告、事業計画、決算報告などの運営状況は全て職員に開示しています。保護者に対しては、決算報告を入れたファイルを玄関に置くとともに、運営法人のホームページで開示しています。事業報告、事業計画についても玄関に置き、いつでも保護者が見られるようにしています。 ・ 廃材を手作りおもちゃや保育の材料として用いるなど、ゴミの減量やリサイクルのために取り組んでいます。ゴミの分別を子どもと一緒に行っていきます。太陽光発電を設置し、省エネルギーに取り組んでいます。緑化への取り組みとしては、園庭に草や木を植えるとともに、園庭の三分の一は芝生になっています。 ・ 園は横浜市のエコ保育園に認定されていて、入園のしおりに園の取り組みを明記しています。 <p>【工夫・改善が期待される点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の職員交替に備え、園内研修などで年1回はコンプライアンスを取りあげ職員間で確認することが期待されます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員室に園の基本方針を掲示しています。職員は、職員会議で園の目指す方向について常に話し合っています。新規採用の職員に対しては、面接時に伝え、賛同できるか確認しています。 ・ 園長は日誌や指導計画に目を通し、職員が園の基本方針を理解しているかを確認しています。また、年1回の面談でも確認しています。 ・ 絵本の全体購入の際には、保護者と意見交換を重ね全体懇談会で決定したなど、重要な意思決定の際には、保護者と継続的に意見交換する体制があります。子ども子育て支援新制度の導入時に職員に対しては園内研修、保護者に対してはプリントと懇談会で説明するなど、重要な意思決定については、職員及び保護者に十分に説明をしています。 ・ 栄養士、担任、事務で給食について検討する、てんかんの子どもの受け入れにあたっては園長、担任、事務長が医師と検討するなど、異なる部門の職員により組織をあげて取り組んでいます。 ・ 「キャリアパス要件」に主任クラスが目指すべき姿、取り組みの計画、資格取得のための支援が明記されていて、それに基づき育成する仕組みがあります。 ・ 乳児担当、幼児担当の2人の主任がいて、保育の中で個々の職員の業務状況を常に把握し、個々の職員の対応について、能力や経験に合わせた的確なアドバイスや指導を行っています。

VI-3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長、事務長は市や区を行う各種会議や研修、説明会に出席し、事業運営に影響のある情報を収集しています。重要な情報は園長、主任、事務長のリーダー会で議論し、重要改善課題として設定しています。重要な議案は、職員会議で職員に説明し、園全体の課題として話し合っています。
- ・3ヶ年計画を作成し、毎年度、進捗状況を確認し、見直しています。中間チェックも行っています。
- ・開園して3年がたち園運営が軌道にのってきたこともあり、今後は次代の後継者育成を行っていく予定です。
- ・運営に関し、税理士、弁護士、設計士、司法書士などの意見を聞いています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2015年10月1日～10月27日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 68.9%（61枚配付、42枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…4人、1歳児クラス…10人、2歳児クラス…9人、3歳児クラス…7人、4歳児クラス…10人、5歳児クラス…2人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・ 保育園の保育目標・保育方針については、「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は、合わせて90.5%ですが、その中で90.5%の保護者がその保育目標や保育方針に「賛同できる」（64.3%）、「まあ賛同できる」（26.2%）と答えていて、支持率は高くなっています。
- ・ 項目の中で満足度が高かった項目は、「園外活動について」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「体調への気配りについて」「園便りや掲示による情報提供について」の100%、「保育園の一日の過ごし方についての説明について」「遊びを通じた健康づくりへの取り組みについて」「重要な情報の連絡体制について」「あなたのお子さんが大切にされているか」「お子さんが園生活を楽しんでいるか」の97.6%です。
- ・ 「アレルギーや障がいがあるお子さんへの配慮について」は81%と満足度が一番低いですが、「その他」「無回答」に合わせて16.7%の回答があり、自由記載欄にも「該当しないのでわからない」という声が多くあります。
- ・ 不満が比較的多い項目は「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」の14.3%、「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」の11.9%です。
- ・ 総合的な満足では「満足」が81%、「どちらかといえば満足」が19%、合わせて100%と、全ての保護者が満足しています。
- ・ 自由意見には、「子どものことをよく見てもらっている」「いつも笑顔で接してもらい、話しやすい」「安心して預けられる」など感謝の声が多数寄せられている一方、セキュリティへの不安や行事の開催日についての意見を始めとして、様々な意見があり、保護者の関心の高さが窺えます。

◆まとめ

- ・ 全項目37項目の中で34項目が満足度が90%以上となっています。中でも日常の保育内容（「遊び」と「生活」）、「園と保護者との連携」は全ての項目が90%以上の満足度となっています。日常の子どもの様子や保護者との関わりへの満足感が、100%の総合的な満足度へとつながっていることが読み取れます。
- ・ 不満の割合が高く、保護者から不安の声があがっている「外部からの不審者侵入」には、保護者の安心のためにも再度見直すことが期待されます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2015年10月1日～10月27日

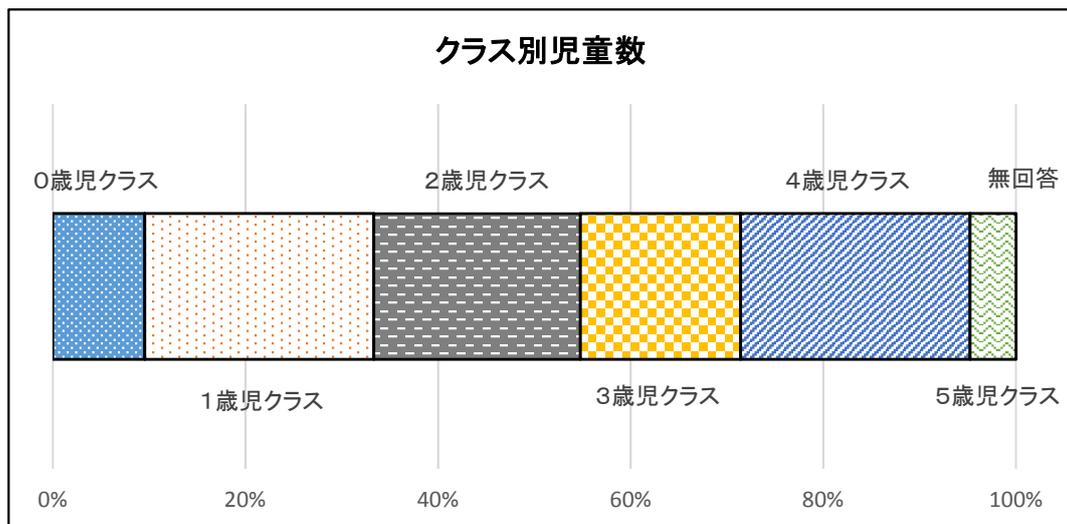
回収率：68.9%（回収42枚／配布61枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
42	4	10	9	7	10	2	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

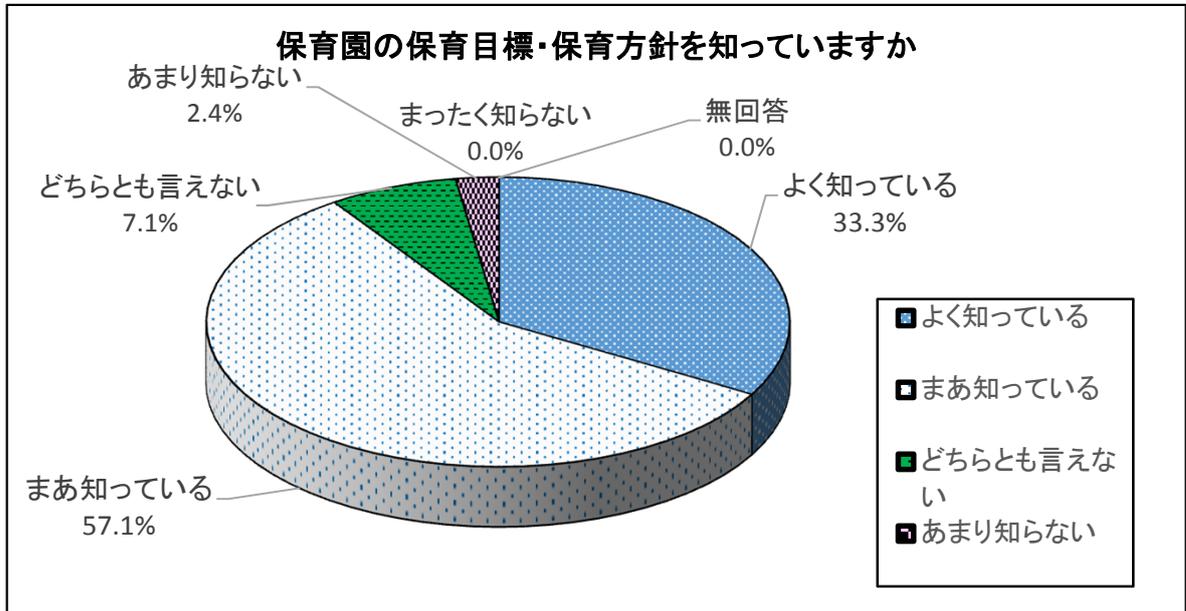


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	33.4%	57.1%	7.1%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%

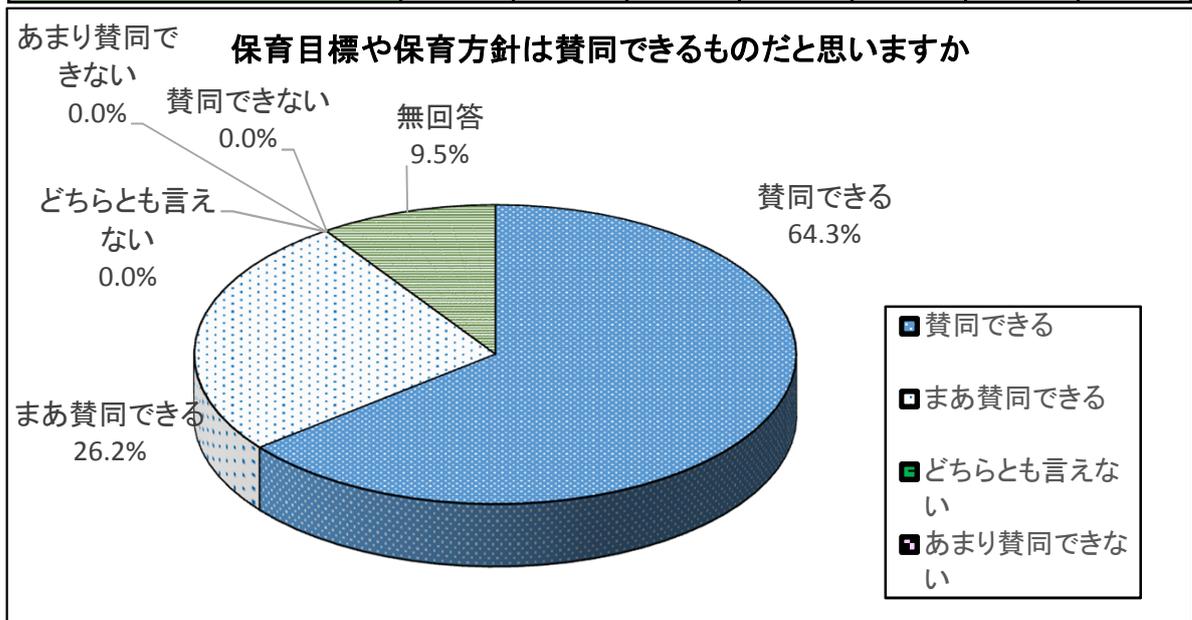
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	64.3%	26.2%	0.0%	0.0%	0.0%	9.5%	100.0%



■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	73.8%	16.6%	0.0%	0.0%	4.8%	4.8%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	73.8%	11.9%	7.1%	0.0%	4.8%	2.4%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	81.0%	14.2%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	71.4%	21.4%	0.0%	0.0%	4.8%	2.4%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	73.8%	23.8%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	76.2%	14.3%	7.1%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%

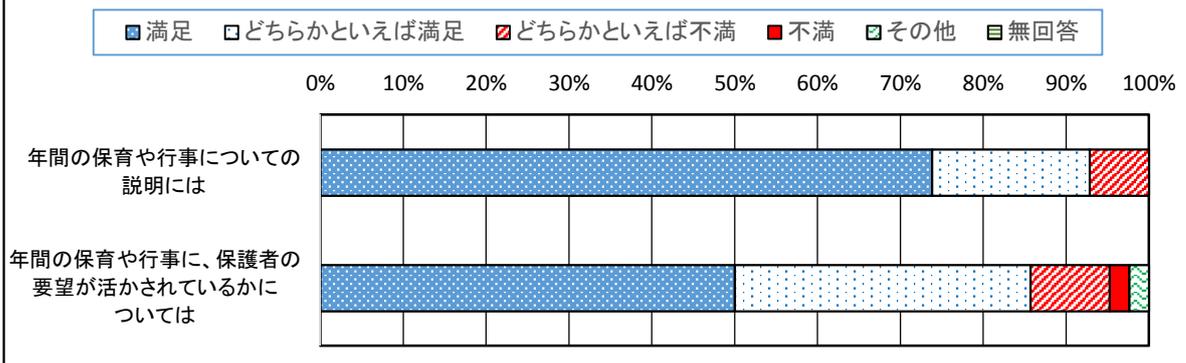
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	73.8%	19.0%	7.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	50.0%	35.7%	9.5%	2.4%	2.4%	0.0%	100.0%

年間の計画について

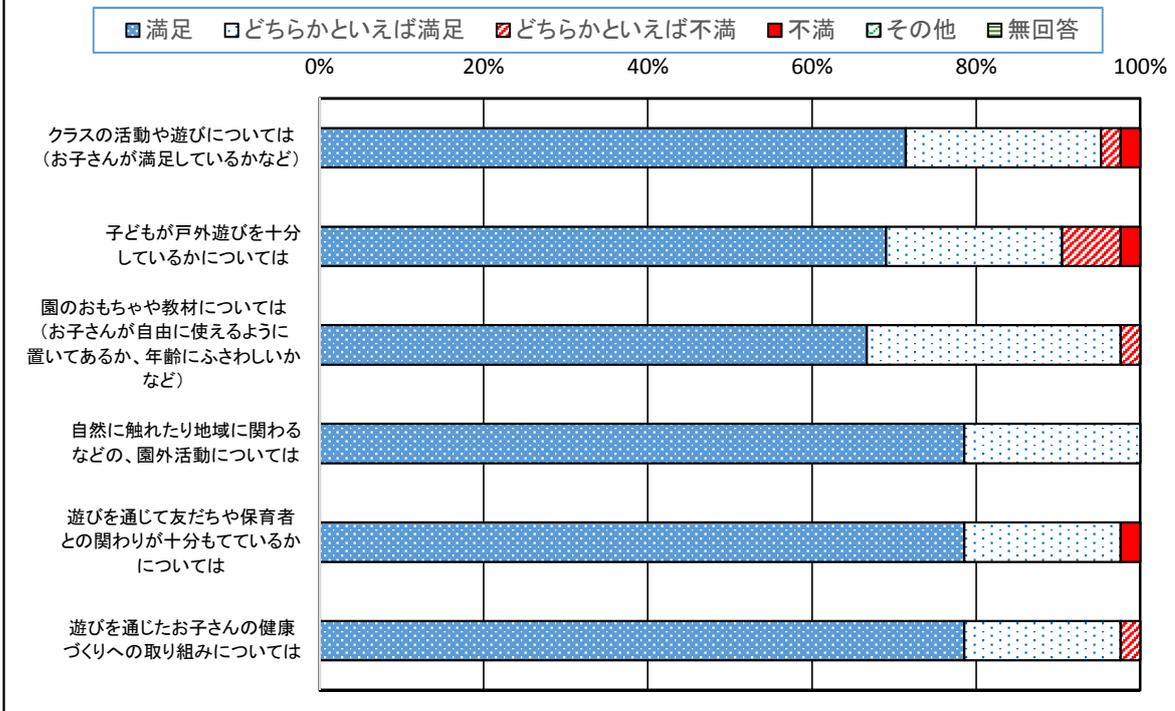


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	71.4%	23.8%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	69.0%	21.4%	7.1%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	66.7%	31.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	78.6%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	78.6%	19.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	78.6%	19.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

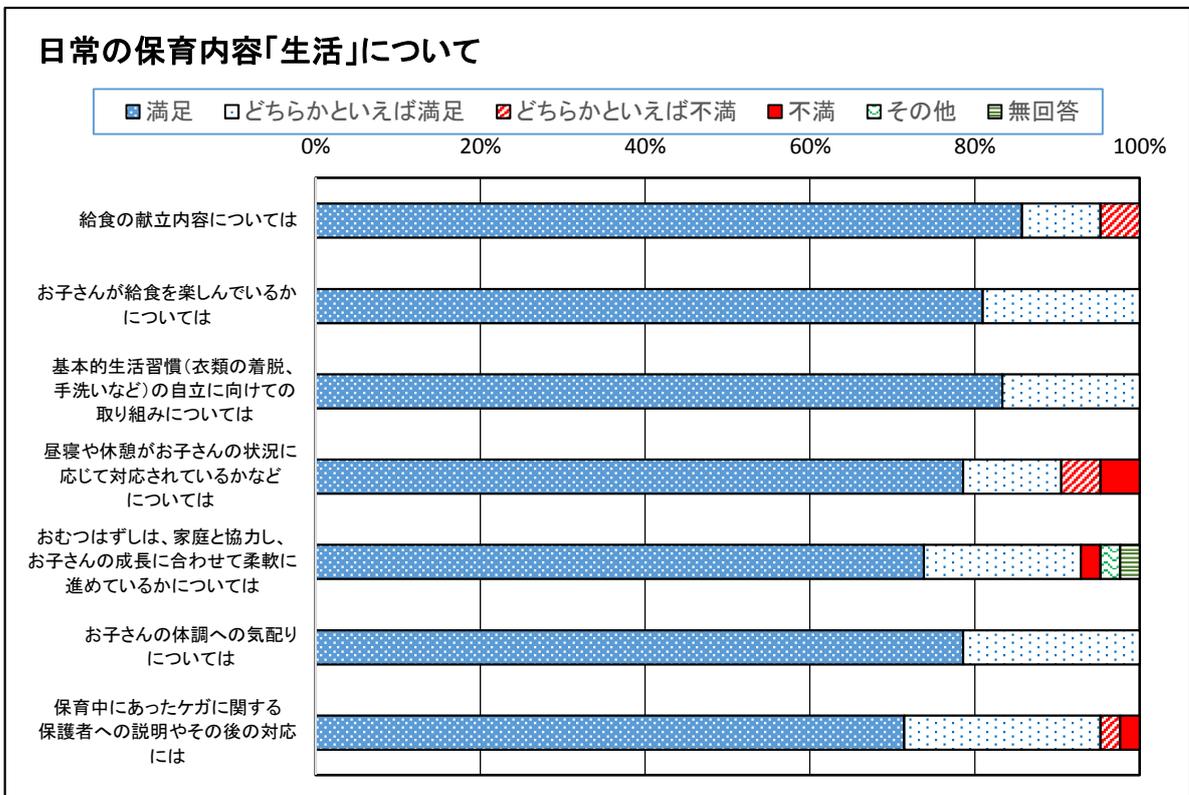
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	85.7%	9.5%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	81.0%	19.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	78.6%	11.8%	4.8%	4.8%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	73.8%	19.0%	0.0%	2.4%	2.4%	2.4%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	78.6%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	71.4%	23.8%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	73.8%	19.0%	0.0%	2.4%	4.8%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	69.0%	23.8%	4.8%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	54.8%	28.6%	9.4%	4.8%	2.4%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	71.4%	19.0%	9.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

快適さや安全対策などについて

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



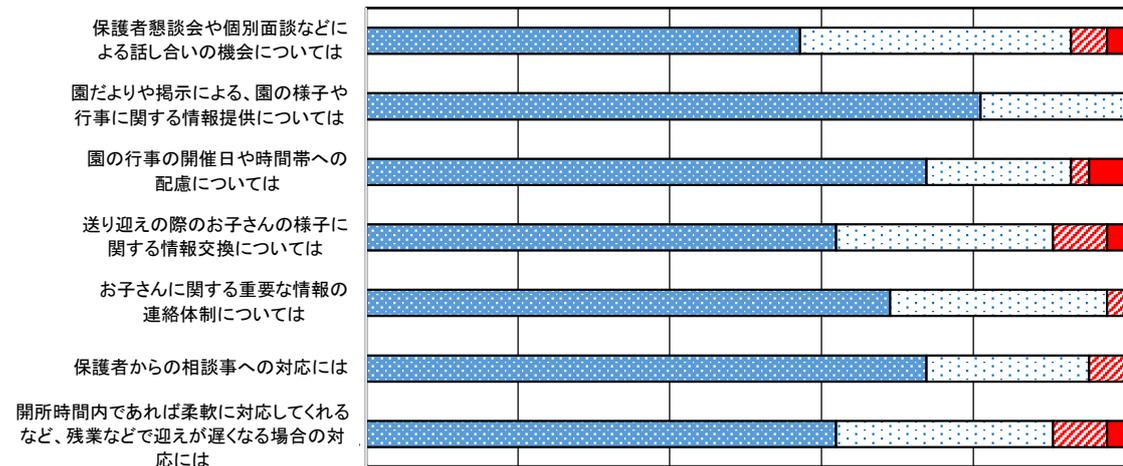
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	57.1%	35.7%	4.8%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	81.0%	19.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	73.8%	19.0%	2.4%	4.8%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	61.9%	28.6%	7.1%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	69.0%	28.6%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	73.8%	21.4%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	61.9%	28.6%	7.1%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%

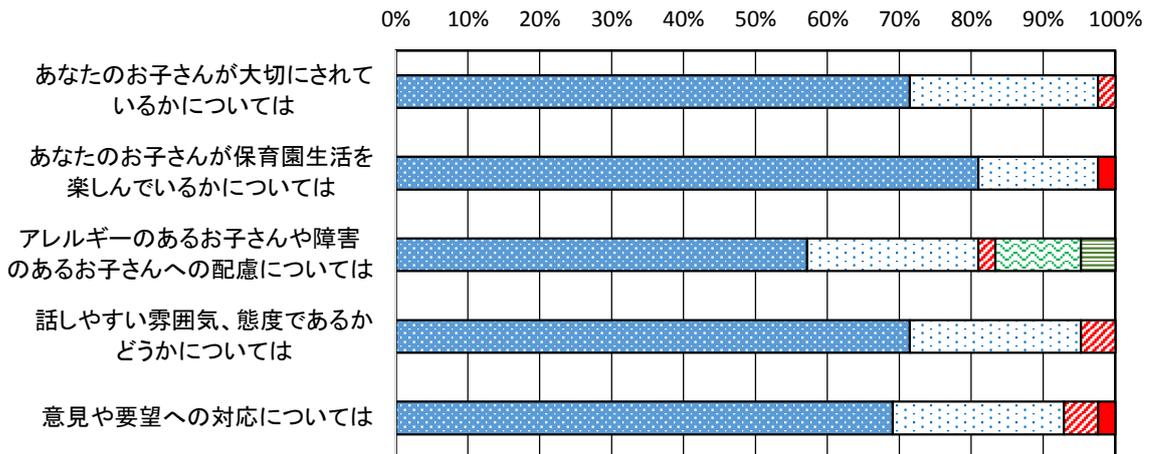


問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	71.4%	26.2%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	81.0%	16.6%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	57.1%	23.8%	2.4%	0.0%	11.9%	4.8%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	71.4%	23.8%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	69.0%	23.8%	4.8%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%

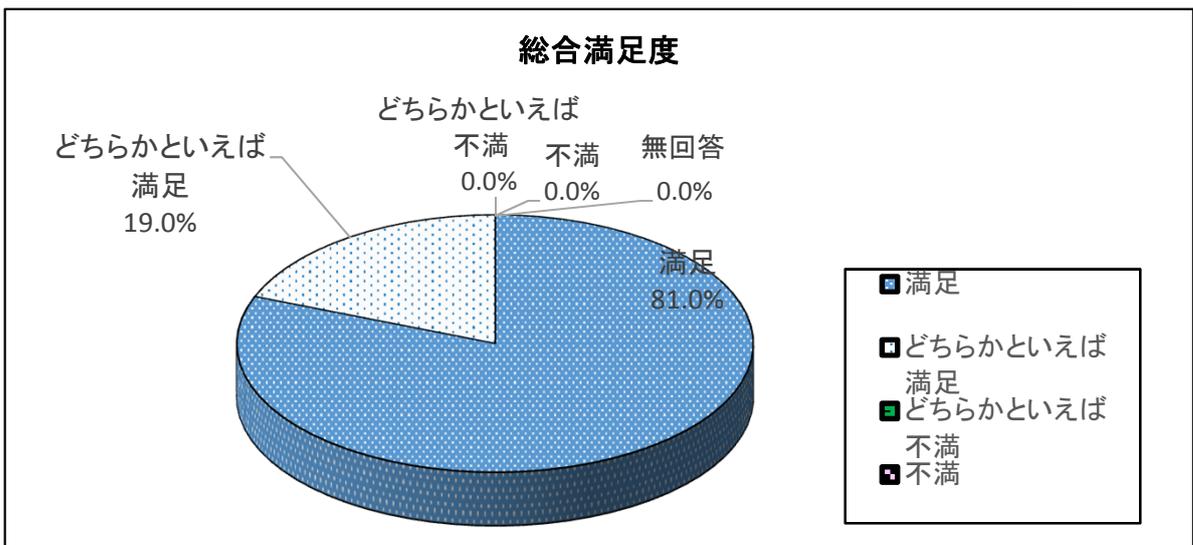
職員の対応について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	81.0%	19.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①11月12日（木）9：20～12：00 ②11月18日（水）9：10～11：50

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ はなぐみ 0歳児クラス

訪問日の朝、少し元気のない子どももいて、午前睡を取ります。カーテンを引き心地よいオルゴールの音楽が流れています。子どもたちの寝る布団の間に保育士が座り、優しく体をさすっています。子どもは保育士の体温を感じ安心して眠りについていきます。

0歳児クラスの保育室には、室内にトイレの設備がありトイレトレーニングのしやすい環境です。明るいトイレルームで、便器に座ってみる練習が始まっています。少しでも排泄の出来た子どもには「でたねー！」「しーしーできたね！」と、傍らの保育士が拍手をして喜んであげています。

近所一回りの散歩に、カートに乗って出かけます。途中、大きな焼き物のタヌキや、玄関先につながれている犬に「おはよう」や「バイバイ」をしながら、通り慣れた道の散歩です。赤く色づいた落ち葉や、茶色くなったネコジャラシを保育士から持たせてもらっています。散歩先は車の入ってこない行き止まりの農道です。カートから降りて、よちよち歩きをしたり、土を触ったり、飛んでいるチョウチョを教してもらったりなどして、のんびりした時間をしばらく過ごしました。

外歩きの気分転換をして、元気になった子どもたちのお昼は食欲旺盛です。「かみかみ」「あむあむ」「お野菜おいしいね」など、たくさんの言葉をかけてもらいながらの給食時間です。

◆ つきぐみ 1歳児クラス

朝のおやつには、咀嚼力をつけるために煮干しや昆布などの固い食べ物が提供されます。この日は昆布とビスケットがおやつです。保育士から「かみかみしてね」と言われ、しっかりと噛みながら食べ終わりました。一人ずつ口の中の確認をしてもらい、きれいに食べ終えたことをほめてもらっています。

朝の会が始まります。一人ずつ名前を呼ばれると、手を上げて元気いっぱい「はい！」と返事をしています。返事が上手に出来た友だちをみんなが拍手しています。

トイレトレーニングが始まっています。トイレ内の座る便器を使う子ども、立っておしっこが出来る男児、保育室内のおまるを使う子どもなど、進み具合は様々です。おまるに二人並んで座っています。しばらくたって、一人の子どもが「でたあー」の声です。二人の間で見守って付き添う保育士が、一緒に喜んでくれています。もう一人の子どもは「でないねえ」と言っています。「またあとでしようね」と話しながらおむつをつけてもらおうと、はきやすく広げてズボンがおいてあります。「はきはきできる？」と言われて一生懸命挑戦しています。時間がかかっても自分で引き上げ、保育士にたくさんほめてもらいました。

◆ ゆきぐみ 2歳児クラス

保育士がピアノを弾きながら、子守唄を歌い、続いて目覚めの歌を歌っています。目覚めの歌で子

どもたちは元気に「はい！」と返事をして立ち上がります。体をいっぱい動かして大きな声で歌い朝の挨拶です。先生も友だちもみんなで隣同士に手をつなぎ、次々に大好きな歌を歌います。

保育士が一人一人に「お名前は？」と聞いていきます。みんな自分の名前をはっきり言うことが出来て「今日のお名前言うの、一等賞はゆきぐみさん全員でした！」と、保育士からほめてもらいました。

今日は近くの公園までの散歩です。公園に遊びに来ていた他の保育園の子どもたちに挨拶もしています。ドングリを拾う子ども、かけっこをする子ども、落ち葉を集めて落ち葉シャワー、保育士とお店やさんごっこ、みんなが秋の公園を楽しんでいます。遊びに来ている近所の子どもや他の保育園のお友だちとも仲良く遊びました。

帰り道は来た道とは違う道ですが、この道も近所の人々と行き交う道です。子どもたちは元気な挨拶がきちんとでき、近所の人からも挨拶のお返しをしてもらっています。

◆ ほしぐみ 3歳児クラス

4歳児 5歳児と一緒に、近所の三柱神社に七五三のお参りに行きます。三柱神社は普段から散歩に行く楽しい場所ですが、今日は特別な日です。お参りの仕方も教えてもらいました。大きな鈴を鳴らしてみんなで手を合わせます。神社で遊んでいた近所のお友だちも一緒です。その後は、持ってきた千歳飴の袋を持って全員で記念撮影です。袋はこの日の為にみんなで製作して保育室に飾っておいた素敵な手作りの袋です。今日は袋だけで中には何も入っていませんが、明日は保育園でこの袋に千歳飴を入れてもらって家に帰ります。

神社でしばらく自由遊びです。追いかかけっこをしたり、棒で地面に絵を描いたり、ダンゴ虫を見つけたり、枯れ枝に落ち葉を挿して焼き芋のつもりなど、子どもたちの遊びはたくさんあります。境内にはブランコ・鉄棒・タイヤ渡りなどの遊具もあります。3歳児だけで遊ぶことも4・5歳児たちと一緒に遊ぶこともあります。遊び方のルールはお兄さんお姉さんたちが教えてくれています。みんなで約束や順番を守って思う存分外遊びを楽しみました。

◆ そらぐみ 4歳児クラス

朝の会では、風邪予防のお話しです。保育士からの「風邪が流行っている時にすることは？」の質問に次々、声が上がります。「手を洗う」「うがいする」「たくさん食べる」「早く寝る」みんな正解です。「そうすると風邪のばい菌が入ってこないね」子どもたちはいつもの保育士の注意をきちんと覚えています。

大好きな散歩は、昨夜までの雨で道がまだぬかるんでいるためにやめ、園庭で遊ぶことに決まりました。外遊びの支度をして園庭に出ると、すぐに鬼ごっこ・虫取り・砂遊びのグループができました。鬼ごっこのグループは園庭中を元気いっぱい走り回っています。「もういいかい？」「まーただよ」の声がひびきます。虫取りのグループは、虫取り網を持って歩いていますが、もうあまり虫はいない季節です。「いないね」といいながらも、ダンゴ虫や、名前の分からない小さな虫を見つけています。砂場では、泥団子作りやいろいろな形の型抜きおもちゃで、「かき氷」や「手作りパン」を作り、ごっこ遊びも始まっています。遊びの輪に「入れて」の声や、ぶつかってしまった時に「ごめんね」の声など、優しい言葉があちこちに聞こえます。大きな声のもめ事も泣き声もありません。園庭遊びの終わりに「片付けましょう。手伝ってくれる人いるかな」の保育士の声に、子どもたちはおもちゃをかごに入れて物置に入れる手伝いをみんなが嬉しそうにしていました。

◆ にじぐみ 5歳児クラス

お遊戯会で発表する劇の役決めと、背景の家の着色です。「どうやって決めるのか」「何色にするのか」、なんでも子どもたちが自分で決めることが出来るように保育士は話し聞かせています。みんなで考えて一つずつ進んでいきます。

文字カードを使ってゲームをするグループがいます。平仮名が書いてあるカードを、他の言葉で説明しながら読んでいきます。まだ、全部の平仮名を読めない子どももいます。他の言葉が思いつかない子どももいます。子どもたちは、字が読めることも読めないことも気にすることなく、みんなで教え合って仲良くゲームが進んでいきます。

給食の時間、5歳児の給食当番は3歳児から5歳児までの3クラス分の配膳のお手伝いをしています。保育士が盛り付けるごはんの器やおかずの皿を全員に配ります。食べられる量が多い子どもも少ない子どももいます。保育士から「〇〇ちゃんにね」と名前を言われ、手際よく正しくそれぞれの食卓に運んでいます。とても頼もしい「にじぐみさん」です。

事業者コメント

新制度の導入に伴い、横浜市の方針に従って、新規開園3年目の今回、第三者評価を受審させていただきました。

立ち上げから、無我夢中で取り組んできた保育や保育所運営がやっと形になり始めた時のことでしたので、今までの取り組みがどのように受け止められるのか、知りたいという気持ちと、「果たして本当に良かったのだろうか」という不安とで、大変緊張し、非常に真摯な気持ちになりました。

以前に受審された保育園の園長先生に話を伺ったり、神奈川県社会福祉協議会が主催する事業者説明会に出席して、「大丈夫。今までやってきたことが認めてもらえ、足りないところがあったら補うチャンス」「あまり構えずに、とりあえず受けてみようという気持ちで受ければよいのですよ」…等、アドバイスをいただき、「本園の良いところを確認し、改善すべき点を発見する」「疑問点を解消して、一層の意思統一を行う」ことを目標に定めました。そして、今回の結果を、評価のための評価で終わらせず、今後の保育や保育所運営に活かしていくよう、全職員と申し合わせました。

お陰様で、「この方たちにしていただけるのであれば」と全幅の信頼がおける市民セクターよこはま様に巡り合い、提案されたスケジュール通りに活動を進めてまいりました。

自己評価を出すにあたり、全職員が各自で評価したものを集計し、常勤職員は5回、パート職員は3回の会議で話し合っただけで進め、最終案としてまとめたものを提出。保護者の方にもアンケート調査をお願いし、2日間の訪問実地調査の後、総合的に評価していただきました。

結果は、『①保育の基本方針に沿って、子どもたちが生活を楽しみながら生きる力を身に付けていること。②園長、主任のリーダーシップと、保育士が自分の良さを保育の中で発揮していること。③保護者への情報提供と信頼関係の確立④地域交流と地域との信頼関係の確立。』が高く評価され、独自の取り組みとして、研修を含めた自己研鑽や実習・見学の受け入れ等、保育士の質的向上に力を入れている点を高く評価していただきました。ABCの評価では、71項目中68項目がA。しかも私たちがBと評価していたのに、Aと評価していただいた項目が5項目もありました。

訪問実地調査では、クラスの特徴を良くとらえてくださり、私たちが力を入れている点を認めてくださっていました。

保護者アンケートの結果も、いろいろな意見が寄せられ、保護者の皆さんの関心の高さが伺えました。改善点など園で気づかなかったことを指摘していただいたものも多く、今後の運営に活かしていきたいと思えます。また、園の考え方が十分に伝えられていなかったために理解していただけなかったこともあり、今後わかりやすい伝達方法を考えたいと思えます。アンケートの総合評価では100パーセントが『満足・どちらかと言えば満足』という結果で、保護者の皆様の信頼の中で保育できる幸せを感じました。この結果は、職員全員の大きな励みになります。本当にありがとうございました。

白梅いずみ保育園
園長 吉濱 優子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

- 市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

- 横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

- かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>